

| |
|--|
| <p>(関連分野) その他</p> |
| <p>(事業の名称) 駅周辺空地・商店街空き店舗等を活用した駐輪場整備事業</p> |
| <p>(関係省庁名) 経済産業省</p> |
| <p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場や商店街通りには、買物客、通勤客が自転車を放置するケースが多く見られる。その対策の一環として、駅周辺及び商店街の空き店舗・空き地を借り上げ駐輪場の整備を図る。 ・また、駐輪指導及び駐輪整備を行う巡視員を採用し、巡回及び駐輪整理を行う。 <p>(設備・人員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、市町村の自由設計。商店街事務局との連携（委託も可）。ただし、 <ol style="list-style-type: none"> ① 職員については、駐輪台数、エリア規模により立体駐輪場、機械式駐輪場、路上駐輪場等を整備。 ② 駐輪場規模により管理員、巡視員を数名雇用（ハローワーク、シルバー人材等と連携）商店街では、商店街組合とも連携（委託事業）も可。 <p>(利用者の規模)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自由設計。数十台～。 <p>(利用料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・組合の自由設計。ただし、月極、半日単位とし事務量の緩和を図る。 |
| <p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 空き店舗、空き地の借り上げ</p> |
| <p>(期待される効果) 定性的効果：駐輪場利用が増えることによる商店街の活性化、放置自転車の減少</p> |
| <p>(先行事例)</p> |
| <p>(期間後の取扱い)</p> |
| <p>(関係省庁担当者連絡先) 経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課 電話番号：03- 3501-1697 / ファックス：03- 3580-6389 経済産業省中小企業庁商業課 電話番号：03- 3501-1929 / ファックス：03- 3501-7809</p> |